

金沢星稜大学における令和 2
(2020)年度新型コロナウイルス
感染症への対応報告書

令和 3(2021)年 7 月
金沢星稜大学

目次

はじめに	1
I 本学の対応基本方針とその実施	2
1. 前期期間について	2
2. 後期期間について	2
3. 学内組織の運営	4
1) 教員・職員の勤務体制	
2) 学内会議	
II 感染等予防等対応策	6
1. 施設管理・消毒	6
1) 入館者管理	
2) サーモグラフィー設置と入館制限	
3) 学生の居場所確保	
4) 消毒対策	
5) その他施設関連	
2. 行事関連	7
1) 入学式	
2) 学位記授与式	
3) 流星祭	
3. 各部署主催行事.....	7
1) 国際交流課	
2) 入学課	
3) 進路支援課	
4) 広報課	
5) 庶務課	
6) エクステンション課	
7) 総合研究所・地域連携センター	
8) 図書館	
III コロナ禍における教育の推進	15
1. 基本的な経緯	15
2. 遠隔授業開始までの準備	15
1) 授業の基本骨格の決定	
2) 遠隔授業に至るまでの準備	
3) 遠隔授業の実施体制	
4) 教育の環境整備等に関する各種対応	

5) システムの整備	
3. 学部等の対応	19
1) 経済学部	
2) 人間科学部	
3) 人文学部	
4) 大学院経営戦略研究科	
IV 学生生活への支援体制	26
1. 全学生への3万円の支給	26
2. 納付金の延納等	26
3. 日本学生支援機構からの寄付の配布	26
4. 同窓会からの感染対策寄贈品	26
5. 遠隔授業への対応困難学生について	26
6. 学生のメンタルに関する対応	26
今後の課題	27
資料一覧	29

はじめに

2020年1月9日、世界保健機関(WHO)は中国武漢市で発生した肺炎の集団発症が新型コロナウイルスによるものであるとの声明をおこなった。日本では2020年1月に初の感染例が報告された後、2月には初の死者が発生し、3月には日本国内の累計感染者数が1000人を超え、2020東京オリンピック大会の延期も発表された。政府機関や日本感染症学会等によれば、当初は承認されたワクチンは存在せず、手洗い、マスクの着用、密を避けソーシャルディスタンスを保つということが感染対策の基本とされた。

このような状況の中、金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部においては、新型コロナウイルス感染症に対して、学生、教職員の安全を考慮しつつも授業をはじめとする大学の教育活動全般を継続できるよう、様々な対策を立案し実行してきた。

本報告書は、金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部が2020年度に取り組んできたこれらの内容を記録として残すことを目的に取りまとめられた。いずれの内容も職員や教員あるいは学生が手探りの中で工夫を凝らし、大学の教育活動全般の継続を目指した一つの成果といっても過言でない。これらが時間の経過とともに忘れ去られることなく、後々の参考資料となるように、ありのままの記録を心がけた。

本報告書が新型コロナウイルスの更なる対策や、将来起こる可能性のある感染症パンデミック、あるいは豪雨などの自然災害への対策、それらに迫られた際の被害軽減の一助となることを切に願う。

令和3(2021)年度 金沢星稜大学執行部
学長 篠崎尚夫
副学長 岸本秀一
副学長 永坂正夫
副学長 稲置誠也
事務局長 田辺 栄
副局長 春本裕雄
庶務課 宮一拓克

I 本学の対応の基本方針とその実施

新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2(2020)年2月5日付けで大学内に危機管理委員会对策本部を設置した。それ以降は稲置学園危機管理本部とも連動して学内外の情報収集と本学としての対応方針や具体的対応策について協議を重ねてきた。

令和2(2020)年度の大方針としては、「大学4年次生、短期大学部2年次生を修業年限内で卒業させる」「在学学生を「コロナ世代」と呼ばれるような世代にさせない」という2つを掲げた。

その上で学内における感染防止を優先させつつも、各行事や学生及び教職員の学内外における行動等について、大学の教育活動継続のために必要な対策を講じてきた。文部科学省から出された「令和2年度における大学等の授業の開始等について(通知)」を受け、2020年度授業等の実施に向けて下記のとおり対応した。

1. 前期期間について

当初は感染対策を実施しながら全面的に対面授業を4月9日より実施していく予定であったが、学生及び教職員の不安感の大きさなど諸事情を鑑みて授業開始を5月7日に延期し、休校期間中の行動等に関する注意喚起を行った。同時に4月13日～5月6日までの本学校舎への学生等の立ち入りを制限した。

前期授業は5月7日から開始したが、6月3日まで、学内への立ち入りの原則禁止を継続し、遠隔授業を実施した。パソコンや遠隔対応の通信手段を用意することができず、事前の申請手続きで許可を受けた学生のみ、所定の範囲で本学の情報演習室を利用できるものとした。さらに遠隔授業実施の実施に向けて、全学生を対象に情報環境の整備支援金(学生1人あたり3万円)の支給を行った。

図書館は、文献複写・現物取り寄せのみの対応とした。諸手続きをおこなうために登校の必要があると認めた場合は、別途案内を行って対応した。

2. 後期期間について

後期の授業方針について、受講人数が100人以上の授業を遠隔授業とし、その他は全面的に対面授業とすることを案内し実施した。学生の履修科目修正により、受講人数が100人を下回った場合であっても、当初の予定どおり遠隔授業を行った。なお、受講人数が履修科目修正により100人以上になった場合は、科目ごとに個別対応した。受講人数が100人未満の科目であっても、授業の特性上から遠隔授業の実施が必要な場合は、その旨を学部長・教養教育部長に届け出てもらい、承認の上で遠隔授業を実施した。

4年次ゼミナールについては確実に卒業できるよう授業時間数を確保する目的で、後期開始前の8月13日から4回分を上限に前倒して対面授業を開始することができることとした。また、実習・実技系の授業においては、履修修正後(9月2日以降)から学部長・教養教育部長の承認のもと、前倒して対面授業を開始することができるものとした。

新型コロナウイルス感染者が出た場合の授業等の対応や、教職員に向けての年末年始における新型コロナウイルス感染症対策、在学生に向けての冬季休業期間の行動を含めた感染拡大防止に向けてのお願いなどは、随時、大学ホームページや学生及び教職員宛のメール配信による情報発信に努めた。

12月30日に、短期大学の学生1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認された。保健所の調査により、当該学生は冬季休業期間中の発症と判明したため、学内の二次感染の恐れはなく、施設等の消毒の必要は生じなかった。また、濃厚接触者となった本学学生6名については、陰性の検査結果であることが確認され、自宅待機及び健康観察を行ってもらった。その際に、学内外に周知案内した内容は次のとおりである。

----- (案内の内容) -----

「金沢星稜大学女子短期大学部における新型コロナウイルス感染者発生について」

学校法人稲置学園・金沢星稜大学女子短期大学部

12月30日(水曜日)、短期大学の学生1名が、新型コロナウイルスに感染していることを確認したことをお知らせいたします。

保健所の調査では、当該学生は冬季休業期間中に発症したため、学内感染の恐れはなく、施設等の消毒の必要ないとのことです。また、保健所の調査で判明した濃厚接触者である本学学生6名については、検査の結果陰性であることが確認されておりますが、念のため、自宅待機及び健康観察を行っております。

感染が判明した学生及び関係者の人権への配慮と個人情報保護のため、所属・行動歴等は公表いたしません。ご理解をお願いいたします。

今後も、本学園では、対策本部が中心となって、石川県等と協力しながら感染症防止に努め、学園及び周辺地域において安心した日常を過ごせるよう最善の努力をしております。

1月9日に、大学生1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明した。保健所の調査で、学内に濃厚接触者はおらず、施設等の消毒を実施した。

1月14日に、大学生1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明した。当該学生は冬季休業期間から大学には登校しておらず、保健所の調査で濃厚接触者はおらず施設等の消毒の必要はなかった。

1月15日に、大学生1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明した。保健所の調査では、学内に濃厚接触者はおらず、施設等の消毒は既に実施した。

1月14日と15日に、さらに学生の新型コロナウイルス感染が判明した。国内全体において感染が拡大していることから、本学における新型コロナウイルス感染症を防止し、学生及び教職員の健康と安全を守るため、1月16日から2月3日までの間、学生のキャンパスへの立ち入りを禁止し、すべての授業及び期末試験は遠隔やレポート等に切り替えて実施することとした。また、ゼミ・フィールド活動、クラブ・サークル活動等の課外活動は禁止とした。各学部、部署等の学内行事はオンライン対応を除いて禁止し、図書館は文献複写、貸出・返却のみ対応

した。公私問わず国内移動は原則禁止した。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた学生・教職員についての2月4日～2月28日までの対応、3月1日から4月8日までの対応については資料のとおり行動制限を緩和して対応した。

【資料I-2-1 「学生の皆さんへ 休校期間中の注意喚起」2020年04月08日】

【資料I-2-2 「ご来訪の皆さまへ 4月13日～5月6日までの本学校舎立ち入り制限について」2020年4月10日】

【資料I-2-3 「学生の皆さんへ6月3日までの注意喚起」2020年4月30日】

【資料I-2-4 「教職員向け 2020年度後期の授業について」2020年8月5日】

【資料I-2-5 「学生の皆さんへ 新型コロナウイルス感染者が出た場合の授業等の対応について」2020年12月08日】

【資料I-2-6 「ご案内 教職員各位 年末年始における新型コロナウイルス感染症対策について」2020年12月10日】

【資料I-2-7 「学生の皆さんへ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けてのお願い(冬季休業期間の行動を含めて)」2020年12月11日ご案内】

【資料I-2-8 「ご案内 金沢星稜大学女子短期大学部における新型コロナウイルス感染者発生について」2021年01月01日】

【資料I-2-9 「ご案内 金沢星稜大学における新型コロナウイルス感染者発生について」2021年01月12日】

【資料I-2-10 「ご案内 金沢星稜大学における新型コロナウイルス感染者発生について」2021年01月15日】

【資料I-2-11 「ご案内 金沢星稜大学における新型コロナウイルス感染者発生について」2021年01月18日】

【資料I-2-12 「ご案内 学生・教職員 各位 1月16日から2月3日までの授業等について」2021年01月15日】

【資料I-2-13 「ご案内 学生・教職員 各位 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた2月4日(木)～2月28日(日)までの対応について」2021年01月29日】

【資料I-2-14 「ご案内 学生・教職員 各位 新型コロナウイルス感染症に対する3月1日から4月8日までの対応について」2021年02月25日】

【資料I-2-15 2020年度後期学内での遠隔授業 pdf】

3. 学内組織の運営

1) 教員・職員の勤務体制

緊急事態宣言発令期間中は、公共交通機関で通勤する職員は、原則、在宅勤務とした。やむを得ず出勤する場合も、時差出勤を活用することとした。

さらに、各部局の実情に応じて、出勤者を通常の半数程度に抑えることを目標にし、在宅勤務や時差出勤、休日も含めて勤務を割り振るなどの取組を活用し、可能な限り、同時に職場に出勤する職員の人数を制限することとした。なお、オンラインの活用に当たっては、情報セキュリティ対策にも留意するよう指示した。

(1) 教員

教員については、遠隔授業に移行した期間においては、勤務場所を大学の研究室のほか、必要に応じて、学外において授業の準備・研究ができる「学外研修」を申請することで、通常と同様の勤務時間により、大学を離れた自宅等の場所での遠隔授業や研究を行う在宅勤務を実施した。

(2) 事務職員

事務職員については、事務局各課の実情に応じて、人との接触を低減させるための学内での業務遂行場所の分散や、出勤者を通常の 2/3 から半数程度に抑え、同時に勤務する事務職員の人数を制限する自宅待機の措置を行った。

2) 学内会議

教授会、協議会、常任部会、意見交換会などほぼすべてオンライン会議を導入した。当初、これらの会議のオンラインシステムとしては Cisco 社の Webex を導入したが、その後 Zoom を導入した。事務職員も教員と共に使い方を学び、学内外のオンライン会議に即時対応した。

【資料I-3-1「新型コロナウイルス感染症の感染防止等のための事務系職員の在宅勤務の実施について」】

【資料I-3-2 コロナ活動制限指針 金沢星稜大学.pdf】

II 感染等予防等対応策

1. 施設管理・消毒

1) 入館者管理

学内で感染者が発生した場合には、入館履歴をたどる必要が生じる可能性があることから、学生及び学外者については入館時に記録をつけることとした。6月上旬に警備員の配置がなされるまでの間、建物入口での検温担当は事務職員が交替で務めた。

入学試験シーズンには出願者等、学生以外の来訪者が増え、入館記録をつける際に混雑が生じたことから、入館記録を個票にするなど、密を避ける工夫を行った(以上、庶務課対応)。

2) サーモグラフィー設置と入館制限

A館・C館・G館の入り口にサーモグラフィーを設置したことにより、入館時のスムーズな検温が可能となった。なお、37.5℃以上の熱がある学生については、一度、屋外で休憩・リラックスさせたのち、再度手動で検温し入館させた。それでも熱がある学生は速やかに帰宅させ自宅待機とした(7月17日学生支援課対応)。

3) 学生の居場所確保

学内のテーブルの利用について、対面を禁止し、スクール形式での利用とした。学内の座席を減らしたことから、中庭に大型テントを設置することで屋外での居場所を増やした。

後期から対面授業と遠隔授業が平行して実施されることに伴い、学内の居場所を増やすことを検討した。前期スクール形式としていた学生ホール等のテーブルや学食のテーブルなど、学内のテーブルすべてに飛沫予防のパーティション(クリアボード)を設置し、対面でのテーブル利用を可能とした。これにより学内のテーブルは複数人での利用が可能となった(8月19日学生支援課対応)。

4) 消毒対策

各館入口及び各階フロアにアルコール消毒液を設置した。新型コロナウイルスの接触及び飛沫感染防止の観点から、トイレ内のハンドドライヤーの利用を不可とした。また、冷水機で直接水を飲むことを避け、各自が準備した水筒等に、冷水機から水を汲み使用するよう指示した(4月学生支援課対応)。

各教室にアルコール消毒液、マイク消毒スプレーを設置した。教室によっては空気清浄機を新たに設置した。また、教員にはフェイスシールドを配付するとともに、希望者には個人で使用可能な有線マイクを貸与した。(9月教務課対応)。

5) その他施設関連

喫煙所について前期期間中は学生の利用を禁止していたが、後期より同時に2名までの利用を認めた(6月学生支援課対応)。

これまで体調不良者は速やかに帰宅するよう指導していたが、保護者等の迎え待ち等でもうしても待機が必要な学生が発生する。ケガ等を処置する部屋と体調不良者の部屋は完全に振り分ける必要があるため、第2保健室を設置した(12月学生支援課対応)。

学食については、飛沫対策として各テーブルにパーティションを設置し、席数を減らし間隔

を空けての利用とした。食前食後のマスクの着用や食事中の会話を制限し、食事終了後は速やかに退出するよう指示した(6月学生支援課対応)。

新入生にコンビニエンスストアの電子マネーの利用を促し、コンビニエンスストアでの現金払いを少しでもなくし、少しでも密をさけるよう誘導した(4月学生支援課対応)。

上下2階分までのエレベータの利用は避けて、階段を利用するよう促し、同時に利用する人数上限を4名までとし密を避けるよう指示した。

【資料II-1-1 2020 入館記録用紙.pdf】

【資料II-1-2 A館入口担当表.pdf】

【資料II-1-3 2020 入館記録個票用紙.pdf】

2. 行事関連

1) 入学式

入学式は過去7年間、石川県立音楽堂で行っていたが、令和2(2020)年については保護者の立ち入りを禁じた上で学内にて実施した。学科別に分けた教室において学歌・学長式辞を映像で配信し、祝辞等は式次第に掲載するなど、内容を短縮した上で実施した。

2) 学位記授与式

午前に人間科学部・人文学部、午後に経済学部・大学院と、2回に分けて実施した。保護者の式場内への立ち入りは禁じたが、YouTubeによるリアルタイム配信映像を別教室等で見るようにした。入学式同様、祝辞等は式次第に掲載するなど、内容を短縮した上で実施した。令和元(2019)年度同様、保護者会経費により卒業証明書を全員に、成績証明書を希望者に無償発行することで、学位記授与式当日の混雑を避けることができた。

また、保護者会で作成したアルコール消毒スプレーを来訪の卒業生・保護者に配布し、都度の消毒を促した(以上、庶務課対応)。

3) 流星祭

流星祭実行委員会を中心に感染予防を検討し、本学学生のみでの参加、またライブ中継も同時に行い、来訪者の分散を図るなど、全員が感染に十分注意しながら、土日の二日間の開催にこぎ着けた。マスクの着用や各自の手洗い・手指消毒やマイク利用時のこまめな消毒など最善の対策が無事の実施につながった(学生支援課)。

【資料II-2-1 2020年度入学式について.pdf】

【資料II-2-2 学位記授与式_【大学】保護者向け案内.pdf】

【資料II-2-3 学位記授与式_【担当別】タイムスケジュール_第3版.pdf】

3. 各部署主催行事

1) 国際交流課

(1) 学生の海外派遣（国際交流センター主催海外研修等）について

全世界での感染拡大となったため、世界各国で国境封鎖や都市のロックダウン、航空機の減便などが行われた。世界各国の協定大学もキャンパス封鎖、オンラインによる授業配信を中心に行うなど、これまで例を見ない措置をとっている。2020年度はコロナウイルス感染拡大の影響で、海外研修及び海外留学での海外派遣実績は0人となった。

本学においても、大学危機管理委員会の判断により、2019年度春季、2020年度夏季・春季の本学主催の海外研修等は中止とし、学生や教職員の海外渡航を禁止した。

語学研修については、いくつかの協定大学がオンライン語学研修プログラムを提供してくれたため、オンラインによる語学研修に切り替えてプログラム提供を行った。これに伴い、海外研修等に係る助成金規程も一部修正を行った(資料II-3-1、資料II-3-2)。

(2) 受け入れ留学生について

2019年度後期から滞在していた短期留学生について、2020年度前期開始直前に、協定大学スタッフ及び本人の意思確認を行ったうえで希望者を帰国させることとなった。

短期日本語・日本文化プログラムについては、当面外国人留学生の受け入れは難しいことが予想されたため、中止とした。

2020年度後期についても、海外からの外国人留学生の日本への入国が制限(査証発給の停止、外国人の入国一時中断等)されていたため、インドネシアのビヌス大学からの留学生1名のみとなった。(2020年度前期にすでに日本国内の別大学で留学していた留学生)また、日本への渡航ができないインドネシアのアトマジヤヤ大学の学生で、オンラインでの日本語プログラム受講を希望する学生1名に対して、日本語プログラム初級Iを開講し、日本語の授業をオンラインで提供した。

(3) 海外留学広報関連活動の実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、学生たちの大学キャンパスへの立ち入りが制限されたため、通常対面で行っている報告会をオンラインに切り替えて実施した。

(4) Zoomを利用した新たな試みの国際交流行事

Zoomを利用した国際交流行事業として、以下の事業に新たに取り組んだ。

本学主催の協定校とのオンライン交流を複数回実施した(インドネシア ビヌス大学、カナダ ナイアガラカレッジ、ハンガリー コドラニャーノシュ大学)。世界各国で活躍する人を講師として迎え、世界各国のコロナの現状を知ってもらい、コロナ禍で「いまできること」について学生に考えてもらうきっかけとしてもらうことを目的として、IEC(International Exchange Center: 国際交流課)主催によるオンラインセミナーを複数回実施した。学生サークルの Seiryō Ambassadors 主催でオンラインクリスマストークを実施した。

2017年度採択課題「留学生就職促進プログラム(東洋大学・島根大学)の一環として、2017年度より実施している石川県でのインターンシップ企画を2021年2月にZoomを利用し実施した。東洋大学の留学生9名が参加し、2日間の日程で、本学の本康教授による金沢学の講義、株式会社アウルの灘村氏による留学生の就職に関する講義、本学卒業の留学生による経

験とアドバイス、人文学部 4 年次による就活経験談と交流という内容を実施した。

2) 入学課

2021 年度入学者選抜の実施にあたっては、令和 2 年 6 月 19 日「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」決定による「令和 3 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に基づき、受験者及び運営側の教職員全ての関係者の感染予防に配慮した環境を整備した(資料Ⅱ-3-1、資料Ⅱ-3-2)。

また不測の事態に備え、一般入試については 1 日程分の予備問題(英語、国語、数学、記述英語)を作成した(資料Ⅱ-3-3)。

(1) 入学者選抜における事前対策

入学者選抜における事前対策としては、以下の項目に対して対処を行った。

①試験室の確保、②試験室の座席間の距離の確保、③マスク、速乾性アルコール製剤の準備、④試験監督者等の体調管理等、⑤医師、看護師等の配置、⑥別室の確保、⑦試験室の机、椅子の消毒、⑧面接試験、実技試験の実施、⑨試験場への入場方法の検討、⑩トイレの使用、⑪試験終了時の試験室からの退出方法の検討、⑫保護者控室の設置、⑬試験監督者等に対する感染対策の要請、⑭感染防止対策としての準備物・設置物。

(2) 入学者選抜当日の対策

当日の対策としては、以下の項目に対して対処を行った。①マスク着用の義務付け、②試験室ごとの手指消毒の実施、③発熱・咳等の症状のある受験生への対応、④体調不良を訴えた試験監督者等への対応、⑤換気の実施⑥昼食時の対応、⑦試験場入場前の対応、⑧試験終了時の周知。

(3) 入学者選抜後の対策

選抜後の対策としては、以下の項目について対処を行った。①試験監督者等の健康観察、②試験室の机、いすの消毒。

(4) 受験生への要請(資料Ⅱ-3-4)

受験生には、以下の項目についての協力を求めた。①医療機関での受診、②受験できない者、③受験の取りやめ、④試験当日における対応、⑤試験当日の服装、昼食、⑥ワクチンの接種、⑦「新しい生活様式」等の実践

3) 進路支援課

(1) 各種サービスの非対面等への切替等

模擬面接・添削・就活相談、進路ガイダンス、就活相談、学内合同説明会などを Webex、YouTube、メール等を用いて実施した。SPI 模擬試験は試験問題を学生の自宅に郵送し、各自で解答後に郵送にて返送してもらうことで実施した。

また、各種の対面行事も予約制とし、Webex の利用か対面かを選択できるようにした。対面式で実施する場合、1 回の参加人数を制限した。

(2) 書類提供サービス

証明書発行申請を対面式から郵送での申請に変更した。学内で販売していた大学指定履

歴書・封筒をメールで申請受付し郵送した。従来有料だった各種証明書・大学指定履歴書・封筒の学生負担金を無料とした。

(3) 行事

夏季休暇に予定していた、ほし☆たびウラジオストク、ほし☆たび北海道、MOONSHOT abroad!!(フィリピン・セブ島)の中止を決定した。また短期大学部 1 年次対象のキャリア合宿を中止した。

4) 広報課

(1) 各行事の動画作成

平時では対面で実施する行事の代替策として、大学・短期大学部の各部局と連携して動画の撮影・編集をおこない、ホームページ、SNS を用いての情報発信を行った。

① 大学・短期大学部全体の行事等

大学・短期大学部全体の行事等大学・短期大学部全体の行事等については、4 月以降、時系列的に次の対応を行った。

【4 月】オンライン入学式動画制作(撮影・編集)、短期大学部クラスコミュニティ学長動画制作(撮影・編集)。本学公式 SNS におけるコロナ対策記事を常に最初に掲示されるよう、Twitter や Facebook など、本学の公式 SNS メディアにおいて、本学の発信するコロナ関係情報をピン留めし、目につきやすいよう対応した。4 月以降随時、新型コロナウイルス対應用ウェブサイト一式の制作・構築・更新を行った(※序盤は旧情報戦略課が作成した)。それぞれの URL は、大学 <http://www.seiryu-u.ac.jp/u/COVID-19/index.html>、短期大学部 <http://www.seiryu-u.ac.jp/c/news/COVID-19/index.html> である。

【6 月】稲友会学長挨拶動画制作(撮影・編集)

【7 月】学内サイネージ掲載用画像の制作(※添付資料(covid19prevention_A4.pdf)参照)。

【9 月】コミュニケーション研修動画制作(撮影・編集)。本学における新型コロナウイルス対策の取組み動画の制作(撮影・編集)した。学内の様子を撮影し、以下のようなコロナ対策に取り組んでいることを学内外に発信した(<https://youtu.be/Gl8tTajjQxg>)。消毒・マスクの着用義務付け、サーモグラフィカメラの導入、ソーシャルディスタンスの確保、教室や共有施設清掃及び定期消毒、食堂内のパーテーション設置、中庭のテント設置等のフリースペースの確保、メディアライブラリーの指定席導入、進路支援課のオンラインカウンセリング開始、オンライン授業の導入についてである。

② 各学部関連

大学学部関連の対策としては、4 月以降、時系列的に次の対応を行った。

【4 月～8 月】オンライン講義用動画制作(撮影補助・編集)を実施し、半期/28 本を作成した。

【9 月】人文学部留学説明会動画制作(編集)した。

【10 月】新型コロナウイルスの影響による志願者の落ち込みが懸念された人文学部国際文化学科の対外向け LP(ランディングページ)を制作した(<http://www.seiryu->

u.ac.jp/u/followyourheart_LP/index.html)。「Follow your heart」をコンセプトに、在学生インタビューや、学部長・学科長メッセージ、科目紹介、先輩の声などで構成し、こうした状況下でも異文化や外国語を学ぶことの重要性や意義を訴求した。

③各課関連

入学課関連の対策としては、4月以降、次の対応を行った。

【4月】エクステンション課動画制作(撮影補助・編集)

【7月】大短教員対象進学説明会×4(撮影・編集)

【8月】OPEN CAMPUS 向け動画制作(編集)

【9月・12月】入学者選抜対策講座用動画制作(撮影・編集)

オンラインで実施された、学校推薦型選抜対策講座(10/1～10/31)、一般選抜[一般方式]対策講座(12/1～12/3)配信用動画の作成

・推薦型選抜対策講座(英国数)

・一般型選抜対策講座(英国数)

【11月】地域連携・総合研究所動画制作×4(編集)

【2021年1月】CDP合格者体験談動画制作×5(撮影補助・編集)

(2) 報道各社等に関する取材規制

教員ならびにメディアへ以下の条件を周知し共有をはかった。

・来客同様、玄関先や中庭などで撮影および取材対応は可とする。

・授業風景や研究室など、学内に深く入り込んでの撮影・取材はNG。

・判別のきかないケースの場合は都度確認をすること。

5) 庶務課

(1) 稲友会総会

これまで6月に対面式で実施していた総会は中止とし、資料をメール配信して意見を求める形式とした(結果として、異論はなく理事会で作成した原案が承認された)。

(2) 懇談会・保護者対象就活支援ガイダンス

これまで9月に対面式で実施していた教員との個別懇談会は、電話やメール、オンラインで実施することとし、保護者向けの就活支援ガイダンスについては動画を配信し、これをご覧いただく形で実施した。

(3) 懇談会

進級直前の3月に対面式で実施していた教員との個別懇談会は、9月同様対面を避ける形で実施した。

6) エクステンション課

対面講義からオンデマンド講義、オンライン講義へ移行した。採用試験面接練習をウェブ形式で実施した。教員採用試験の模擬授業の練習を野外テントで実施した。

7) 総合研究所・地域連携センター

(1) 教育職員の研究費・旅費等の執行

新型コロナウイルス感染症へのはじめての対応ということもあり、2020年3月31日の危機管理委員会において、4月中の海外出張は禁止、国内の出張は強く自粛が求められ、研究費の執行を全面的に凍結した。この頃、大学の前期授業開始も延期する判断に至った(4月13日～5月6日まで休講措置)。

5月7日からの遠隔授業移行に伴い、各教員が研究室や自宅より対面授業に相当する十分な教育効果をあげる授業を行うために、遠隔授業実施に伴う情報機器等購入費補助(個人研究費の科目教授法の名目で一律3万円上乗せ)が特別措置として認められ、カメラやマイク、ヘッドホン、PCモニター購入などに充てられるなどの柔軟な対応を行った(上乗せ額は研究費としての利用も可とした)。

その後、前期授業を遠隔で開始するも緊急事態宣言が解けるまでは継続して研究費における出張等の経費支出は認めないことにしたため、研究費による旅費の執行が請求されることはほぼ皆無であった。

6月4日の石川県下の宣言解除後、国内の出張は自粛であることには変わらないが、所属長(学部長含む)が認める場合に限り出張は可(緊急事態宣言下への出張は不可)とする判断が出され、若干国内移動の制限が緩和された。しかし人口の多い主要都市は宣言を継続する傾向にあり、学内の多くの教育職員の旅費については執行できない状態が続き、研究費使途については計画変更が余儀なくされた。

(2) 地域貢献活動

自治体等との連携協定に基づく事業や各種学生の課外の活動は軒並み中止となり、計画どおりにはいかないことが多く、これに代わりオンラインでの活動が増加した。

星稜ジャンプ地域活性プロジェクト(ちいプロ)や地域連携による地域貢献活動推進事業なども4月の学内募集を見送り、7月に募集を開始し何とか夏季休暇には活動が可能となるよう配慮したが、受け入れ先や連携先が学外の団体や地域の場合には、互いに合意がなければ活動が進まないなどといった苦労があったと考えられる。

(3) 総合研究所・センター主催行事の対応

2月18日に、ちいプロ成果報告会や地域連携活動報告会では発表者は大学に集まって発表し、審査員や聴講者はオンラインで参加するという、対面とオンラインのハイブリット方式での開催を実現した。

(4) 土曜講座

4月当初、上半期(4月～9月)の市民講座は非開講という判断をし、下半期(10月～3月)からの開催を期待したが、全国的にもまた石川県内でも感染拡大が収まらず、8月下旬、やむなく上半期同様に下半期も非開講とする判断を行った。

(5) 研究倫理研修会

7月29日、オンラインに切り替え無事に実施終了した。

8) 図書館

令和2(2020)年度の前期(第1Q)の授業開始日が4月9日から5月7日へ変更となり、4

月 13 日から学内への立ち入りが原則禁止となった。図書館では、まず 4 月 13 日～4 月 20 日の期間、閲覧席及び学習席の利用を不可とし、開館時間を 9 時～17 時までとする短縮開館の措置をとった。ついで、4 月 21 日～6 月 3 日の期間は臨時休館とした。ただし、当該期間においても、研究のための文献複写・現物取り寄せ業務受付は可能とし、現物取り寄せの場合は、館外持出しができないので、この時のみ来館を認めた。

表 1 に 6 月 4 日以降の図書館利用について、要点のみを記す。なお、4 月 9 日以降は、外部利用(星稜中学高校生を含む)を不可とし、全土曜日を休館とした。

表 1 図書館の利用制限について

期間	開館時間	図書館利用時間	利用可能なサービス	自習・閲覧席の利用
6月4日～7月15日	9時～17時 (時間短縮開館)	60分(入館者には入館時間・退館時間把握を目的とした、「入館記録台帳」の記入を義務づけた)	1. 所蔵資料の貸出・コピー 2. 他館からの文献複写・現物図書取り寄せの申込み 3. 情報検索コーナーでの、研究のための論文等検索	全面禁止
7月16日～9月20日	9時-18時 (時間短縮開館)	120分(入館者には入館時間・退館時間把握を目的とした、「入館記録台帳」の記入を義務づけた)	前回と同様	三密を防ぐため270席を93席に減らし、利用可とする。93席は指定席とし、利用者には指定札を持たせることで座席管理を行った。
9月21日～1月17日	9時-18時 (時間短縮開館)	制限なし。「入館記録台帳」への記入不要	前回と同様	270席を113席に減らし、利用可とする。113席は指定席とし、利用者には指定番号札を持たせることで座席管理を行った。
1月18日～2月3日	9時-17時 (時間短縮開館)	60分	前回と同様	全面禁止(本学学生に新型コロナウイルス陽性者が複数発生したため、再度館内利用の制限を行った。)
2月4日～4月8日	9時-18時 (時間短縮開館)	120分	前回と同様	270席を113席に減らし、利用可とする。

【資料II-3-1 人文学部関連通知等】

【資料II-3-2 国際交流センター運営委員会関連資料】

【資料II-3-3 2021 年度(2020 年度実施)入学者選抜+試験場の衛生管理体制等の構築(新型コロナウイルス対応).pdf】

【資料II-3-4 corona_taiou02.pdf】

【資料II-3-5 corona_taiou00.pdf】

【資料II-3-6 corona_taiou01.pdf】

【資料II-3-7 covid19prevention_A4.pdf】

【資料II-3-8 6 月_稲友会総会について.pdf】

【資料II-3-9 9 月_懇談会及び保護者対象就活支援ガイダンスについて.pdf】

【資料Ⅱ-3-10 3月_個別懇談会について.pdf】

【資料Ⅱ-3-11 コロナ対応 2020CDP パンフレット.pdf】

Ⅲ コロナ禍における教育の推進

1. 基本的な経緯

当初は感染対策を実施しながら4月9日より全面的に対面授業を実施していく予定であったが、諸事情を鑑みて授業開始を5月7日からに延期し休校期間中の注意喚起を行った。期首の4月1日全学教授会で、これまでどおりの面接受業実施の方針を確認した。その後、学生・保護者からの問合せや教職員からの安全性についての不安を感じる声などがあがったことから再考の結果、4月3日に面接受業実施方針を改め、当面は全学で休講の措置をとり、5月7日より全面的な遠隔授業実施とする方針を決定し公表した。

5月7日の遠隔授業の開始後では、懸念されたシステム負荷によるサーバー障害もなく、順調に遠隔授業を開始することができた。

2. 遠隔授業開始までの準備

1) 授業の基本骨格の決定

2020年度の前期は、原則として学修管理システム(LMS)であるdotCampus(本学の授業支援システム)を利用し、Zoomなどを補助的に組み合わせた遠隔授業を行った。

対面授業でなくては実施が不可能な科目については、別途、申請の上相談とした。非開講、夏季の集中講義や後期への時間変更等を依頼した場合もあった。学事スケジュールについては前期を14週、第1Qと第2Qを各7週の期間で運用した。遠隔授業は、教育効果を確保し、円滑な授業実施を行うために、予定されていた時間割通りでの実施とした。

前期(1Q、2Q)では学事暦上の授業日程が14回分の授業を行うこととしたが、これは授業計画を15回から14回に縮小するという趣旨ではなく、15回分の授業計画を作成したうえで、文科省通知「令和2年度における大学等の授業の開始等について」の趣旨を踏まえ、必要な学修時間を事前事後学習やレポート課題などにより確保するように担当教員に求めた。

2) 遠隔授業に至るまでの準備

4月13日からの2週目は、専任教員の遠隔授業準備のためにdotCampusの利用方法についての講習をZoomを活用して実施した(資料III-2-1 dotCampus操作マニュアルを参照)。また、遠隔授業での出欠確認方法について資料(資料III-2-2「マナビ」を利用して出欠確認をする方法を参照)に基づき説明を行い、先生方への理解、協力を求めた。

4月20日からの3週目では非常勤講師に対するdotCampusの利用方法についての講習を実施した。最初に本学の遠隔授業実施に向けたガイドライン(資料III-2-3 遠隔授業実施ガイドライン v1を参照)を説明した上で、講習会を3回実施した。遠隔授業実施中のトラブル等に対応するため、Garoon(本学が使用するグループウェア)内のスペースにて教員同士の情報共有の場を設け、情報支援課からの専門的助言などのサポート対応も行った。

情報環境等のアンケート調査を学生に実施した結果、この時点でのパソコン保有率が約6割であり、スマホを含めてもICT機器を用いて遠隔授業を受けられるという学生の割合は9割程度であった。そのため、学内の情報演習室パソコンを遠隔授業受講に利用できる手続きを

準備した。

4月27日からの4週目では学生対象の演習を実施した。経済学部、人間科学部、人文学部、大学院、女子短期大学部、科目等履修生を含めて、およそ3000名対象での大規模な演習を実施した。LMSの運用負荷の実地テストとして、各学科や学部等に分け、負荷を少しずつ増大してのテストを実施した。ほぼ100%に近い学生がこの演習授業に参加しており、アンケートなどへの回答、模擬レポートのシステムへの提出、電子ファイルでの配付資料のダウンロードや閲覧など、遠隔授業で必要と思われる主な機能の理解を促すことができた。また、dotCampusを介してZoomを利用する科目があるため、Zoom利用の基本操作についてもあわせて説明を行った(資料III-2-4 資料III-2-5)。

3) 遠隔授業の実施体制

(1) シラバスの修正

対面授業から遠隔授業への移行にあたり、4月21日までに各教員へシラバス(授業計画・成績評価等)修正を依頼した。4月24日には、遠隔授業内容に変更したシラバスを一斉に公開をした(資料III-2-6 2020年度遠隔授業実施に伴うシラバス見直しの留意点.pdf)。

(2) 遠隔授業のガイドライン作成

遠隔授業の成績評価終了後には、実施チェックシートを用いて、各科目の遠隔授業実施状況及び成果を確認した(資料II-2-7 資料III-2-8 2020年度前期遠隔授業実施チェックリストを参照)。

(3) 遠隔授業に対する事務局側の体制

遠隔授業開始にあたり、本学の学習支援システム(dotCampus)を中心に実施するよう各教員に徹底して案内を促した。dotCampusでの資料提供は、ワード・エクセル・パワーポイントでの提供とし、1ファイル30MB以下での添付をお願いした。dotCampus内で動画素材を組み合わせる場合は、個人情報保護の観点からPrivate YouTube等での動画・音声配信サービスの併用活用を推奨した。

オンライン会議システム(Zoom)を組み合わせ使用できるよう大学としてライセンス契約を行い、希望教員へ配布した。

通信容量過多によるサーバーダウンを想定して、ダウン時の対応フローを作成し、緊急に備えた(資料III-2-8 Svダウンフローr3 参照)。

6月より、全学生へMicrosoft社のクラウドサービス「Office365AI」の提供が開始され、学生の在学期間中は無料で利用可能となった。※「Office365AI」では、個々にサインインすることで、Word、Excel、PowerPointのソフトが利用可能となる(資料III-2-9 Office365利用ガイド・基本編 ver8+ 参照)。

【資料III-2-1 dotCampus操作マニュアル】

【資料III-2-2 「マナビ」を利用して出欠確認をする方法】

【資料III-2-3 遠隔授業実施ガイドライン v1】

【資料III-2-4 (学生用)遠隔授業スタートガイド.pdf】

【資料III-2-5 (学生用)Zoom 利用基本ガイド.pdf】

【資料III-2-6 2020 年度遠隔授業実施に伴うシラバス見直しの留意点.pdf】

【資料III-2-7 資料III-2-8 2020 年度 前期遠隔授業実施チェックリスト(専任).pdf】

【資料III-2-8 Sv ダウンフローr3.pdf】

【資料III-2-9 Office365 利用ガイド・基本編 ver8+】

4) 教育の環境整備等に関する各種対応

(1) 前期

授業開始を5月7日からに延期し、4月11日～5月7日までの期間で教育の環境整備等にかかる以下のような対応を行った。

① 教室等の環境整備

自宅等の通信環境が不十分なためやむを得ず学内にて遠隔授業を受講する学生に対し、通信環境調査を実施した上で、大教室にコンセント 108 個を増設した。また、大会議室や学生ホール等も開放することで通信環境が不十分な学生に対する環境の確保に努めた。

② 学生にかかる各種調整等

学事スケジュールの変更に伴い、履修登録期間が修正となったことに加え、以下のような対応を行った。技能審査による単位認定申請やシティカレッジ申込の締切日を変更し、提出方法を窓口提出からメール提出へと変更して受け付けた。教科書販売期間を後ろ倒しし、販売方法をウェブ上でのみ受け付け、すべての納品は配送で行うこととした。また、例年、一定金額未済の注文の場合は配送手数料を学生負担としていたが、全額を大学負担とした。

③ 専任教員にかかる各種対応等

本学の学習支援システム「dotCampus」を中心とする遠隔授業の実施方法についてガイドライン等を作成し、全教員に体験できる場を dotCampus 内に用意した。また、遠隔授業への授業方法変更にあたり、シラバス(授業計画・成績評価等)について修正依頼をした。

④ 非常勤講師にかかる各種対応等

非常勤講師には、感染予防対策を徹底し、情報演習室にて dotCampus の活用方法についての講習会を 3 回設けた。また、遠隔授業実施に必要な資料準備等についてガイドラインを作成して開始まで案内を繰り返した。

(2) 後期

① 教室等の環境整備

一部の遠隔授業(履修者 100 名以上)以外の対面授業再開に向け、学内に滞留する学生数についてヒートマップ等によるシミュレーションを繰り返し、前期同様、自宅等の通信環境が不十分な学生のため的大教室を確保しつつ、対面授業用各教室の収容定員を 6 割程度として着席不可の席に×印の紙を貼り、感染防止するための学生間の距離を保った配置確保を行った。さらに、校舎入口にサーモグラフィカメラを設置し、各教室前の廊下に手指消毒液を置

き、各教室の教壇マイクには消毒スプレーを常備するなど、感染症予防対策を講じた。

② 学生にかかる各種調整等

一部の科目において遠隔授業(履修者 100 名以上)を継続するにあたり、履修修正日(履修タームⅤ期)を前倒しし、早期に履修者数を確定させて授業方法の再調整を図った。それに伴い、学事スケジュールを変更し学生に周知した。また、自宅等での通信環境調査を改めて実施した上で、学内での遠隔授業受講場所を大教室以外にも大会議室や学生ホール奥ミーティングスペースなど、学生の密集を防ぐために広めの空間を最大限提供した。さらに学生からの質問を取りまとめ、本学ホームページに「遠隔授業実施に関する FAQ」を掲載して随時情報を更新した。

③ 専任教員にかかる各種対応等

遠隔授業実施担当教員には、改めて後期用ガイドラインを作成し案内した上で、シラバス(授業計画・成績評価等)について修正依頼をした。

④ 非常勤講師にかかる各種対応等

後期から開始される遠隔授業担当の非常勤講師には、dotCampus の活用方法について前期で使用したガイドライン等の資料を配付し、メール等による質疑応答の場を設けた。

5) システムの整備

(1) サーバースystem処理能力向上の実施

コロナ禍以前、dotCampus(本学の学修支援システム)は対面授業の補完であったため、運用負荷は少なく、1 台のサーバーで CampusPlan(本学の学務管理システム)と dotCampus の 2 システムを運用することができた。しかし、5 月末に緊急措置としてコロナ禍対応として全講義・全学生を対象に遠隔授業を本格実施することとなったため、高い負荷への対応措置が必要となり、新規サーバーを増設し、サーバーを 2 系統に分離し、負荷の軽減を図ることとした。

その措置により、年度内は無事に授業を終えたが、今後の継続的な活用増に備えて、2 月に再度のサーバー処理能力の向上を実施した。

(2) 可搬式遠隔授業配信セット整備

既存の dotCampus による遠隔授業体制では、非常勤講師の通信環境や実施能力に差が出たり、授業実施に支障をきたしたりする恐れがあるため、非常勤講師を含めた遠隔授業に不慣れな教員方に対応できるよう学内に可搬式の遠隔授業設備を 5 式整えた(台車に、PC・モニター・スピーカーを搭載し、各教室へ移動可能とした)。

また、Private YouTube 等での動画・音声での充実した配信を行うために書画カメラを各教室に配備した。

(3) 映像教材配信システムの整備

動画型授業コンテンツの拡充のために、補助金を活用して新たに映像教材配信システムを整備した。具体的な活用は、2021 年度以降に展開していくこととした。

(4) 2021 年度インフラとしてのデバイス準備

コロナ禍の状況が続いている中、対面授業型の効果を可能な限り損なうことなく安全な教育を提供するため、高品質な映像を活用した教育コンテンツの整備を行うことを目的として、2020年度後期に補助金を活用して映像教材配信システムを導入した。

また、2021年度新生にはデジタル技術を活用した新しいスタイルの確立として「e生活文具」と称し、タブレット(iPad)を1人1台に貸与することとした。これは、毎年継続的に新生対象として貸与する計画である。

それに加え、これからの新しい学びの構築を目指し、映像教材配信システム以外に教育コンテンツ活用システムとして、教室内と教室外をカメラやマイク一体型の大画面システムで接続し、オンラインを通して新しい学びの場を提供する設備増設を計画している。

3. 学部等の対応

1) 経済学部

経済学部は学部、大学院を含めて1840名余の学生が在籍し、全学学生数の2/3を占める。コロナの感染拡大防止のため遠隔授業に移行した際、不測の事態が生じた場合、学生への影響は最も大きくなると考えられる。

そのため経済学部では総合情報センターの指導だけでなく、経済学部独自で合同学科会議を立ち上げ、教員にdotCampusを用いた教授法、教材等に対して、情報交換や講習を行い、また学部内でも独自ルールを策定し遠隔授業に対応してきた。

(1) 講習及び教員間のコンセンサス

個別に行っていた学科会議を4月より合同学科会議とし、経済学部全教員が参加して遠隔授業FDとして、教員に遠隔授業に対する講習等を行っている。また5月7日に遠隔授業が開始したのちにも、遠隔授業FDにおいて意見交換、情報交換を行っている。

① 経済学部独自ガイドラインの策定

文科省指導のa)面接授業に相当する教育効果、b)時間割に従った授業、c)履修上の障害が生じないことを前提に経済学部独自のガイドラインを策定した(表2)。

表2 経済学部独自ガイドライン

	教員の活動	望ましい/控えたい教員の行動
1	授業形態を事前に明示する	YouTubeなどの使用は学生に周知・理解
2	教材の提供する	PPTのノートなどを活用
3	講義を行う	留意点、視点などを明示
4	学生にレスポンスを求める	余裕を持ったレスポンス期間を設定
5	出欠を把握する	出欠を確認する方式を学生に知らせる
6	十分な指導を行う	授業終了後に速やかに質問等に回答する
7	学生の意見交換の場を確保する	フォーラムなどの活用

上記項目について教員に周知を図っている。

② 講習【4月15日】

合同学科会議を利用して、遠隔授業の進め方に関して、IT 機器等に詳しい教員によるデモ講義を実施してもらった。また、学生教員間の理解に対して、また教員間同士の遠隔授業の進め方に対して、大きな差異があれば学生に混乱を招くこと予想されたため、教員間でディスカッションを行った。

③ FD による情報交換【5月20日】

遠隔授業開始後においても遠隔授業FDを開催し、教員からの要望、質問事項を集約し(必要に応じて情報センターと協議の上)情報のフィードバックを行っている。

④ 講習【12月9日】

卒業研究発表会のために、学科会議後 2 教室でデモ発表会を実施した。当日は情報支援課の二口氏、片山氏、教務課からは宮本氏ほか複数名に参加してもらい、指導をお願いした。翌週の発表会では、教員自ら Zoom およびパワーポイントの立上げ、管理を行わねばならないため、それらの操作方法の習得をお願いした。

(2) 講義科目と教材

経済学部の教員は情報支援課等による Zoom(録画)の指導を受け dotCampus の操作方を習得したと思われる。遠隔授業開始から 2 週間は本学設備の制約で授業資料の容量は制限を受けていたが、その後通信環境の改善により容量の大きな教材を使用できるようになった。これにより音声付パワーポイントや Zoom 録画の Youtube へのアップなど、各教員で独自の教材提供が行われるようになった。

前期はすべての科目で遠隔授業をスタートしたが、後期は人数制限を設け一部対面授業を実施した。

(3) 行事

① 新入生研修の実施【8月25日～8月26日】

4月に新入生研修(山中研修)が実施できなかったため8月に実施した。人間科学部は七尾市能登島、和倉温泉、人文学部は能登での研修を実施または計画していたため経済学部も山中温泉での研修実施の可否について判断を求められた。400名余りの学生が移動、宿泊、散策を行うとクラスター発生等のリスクも高まると考えられたため、学内での新入生研修を実施した。

密を避けるため8月25日、26日の2日間に分かれG館にて行った。それぞれ12教室で125名(53%)、11教室で153名(72%)の学生が参加した。履修登録は4月に実施済みのため、午前中はアイスブレイクや先輩学生との懇親を行い、午後からはA館を中心にしたサークル紹介に参加してもらった。

② ビジネス能力検定(ジョブパス)2級の実施【12月6日】

当初7月5日実施の予定であったが、令和2年度の前期試験は公式に中止となったため、後期12月の実施となった。後期は人数制限があるものの一部対面授業も実施されていたことから、密を避けることを前提に6講義室を会場とし、十分な座席間隔を確保し試験を実施した。448名中415名(93%)が参加した。

③ 卒業研究発表会【12月15日】

対面とオンラインを併用し卒業研究発表会を実施した。当日、密を避けるため発表学生は午前と午後に分かれて発表会場の教室に参集し、発表予定の学生は教室にて対面で発表、対面で質疑応答を聴講した。例年通り17教室で実施したが午前・午後の部に分かれたため教室在籍学生数は例年に比べ半減している。ソーシャルディスタンス、休憩時の換気、会場前での手指消毒を徹底した。

当該時間帯に発表がなく教室に入れない4年次生、あるいは聴講希望の2年次生、3年次生が学外からZoomを使用しオンラインで参加できるようにしたため、担当教員にはタイムスケジュールの厳守をお願いし、教務課には学内で教室外からのモニターもお願いした。

2) 人間科学部

「人とかかわる、地域とつながる」ことを旨としている人間科学部では、学びの性質上、実習や演習科目も多く、コロナ禍という困難な情勢を迎え、学部として感染防止を徹底しながらいかに授業の質を保証していくかを課題とした。「感染防止のための授業運営の指針(人間科学部)3/25 発」「遠隔/対面授業の方針について(人間科学部)4/29 集約」等で共通理解を図りながら、学部学科、学年ごとに学生の学びの形をシミュレーションし、「遠隔」授業を中心としながらも、「対面」授業の実施時期を見据えて制度設計を図った。そして同時に、体育館、総合運動場、ピアツア工房、ピアノ練習室等を使用する実技・演習科目について、器機の消毒を含めた総合的な感染対策を行い、安全・安心な授業づくりを目指した。

(1) 授業科目

第1週から「遠隔」授業を実施した。「遠隔」授業は、講義系科目だけでなく、演習科目や実技科目であっても有効となることがわかった。第5週以降(6/4～)については一部の演習・実技科目を中心に一部で「対面」授業を実施した。

① 講義科目

遠隔授業においては、dotCampusでの教材配布、テストやアンケート機能を生かし、学生の主体的な授業参加を促した。Zoomを中心にYouTubeでのオンデマンド教材の作成・配信に加え、こども学科では「ロイロノート」を活用した。

② フィールド演習

対外的な活動プランを早い段階から見直し、規模の縮小、時期の延期・中止についての処置を行った。とくに、連携している関係機関との連絡を密にし、例えば事前打ち合わせはできるだけZoomで開催するなどの要請を行った。また、感染予防のためのガイドラインが当該施設・団体でどのように定められているのか、聞き取りを密にし、参加者および学生がこれを理解して運営がスムーズになるよう工夫した。また、活動当日の2週間前から「体調チェックシート」の記入を励行した。連携先の感染対策が不十分な場合は、大学の指針に基づき、対策を徹底するよう要請するなど、その場合もできるだけ書面でもって打ち合わせ記録が残るように工夫した。

③ 実技・実習

体育実技で使用する器具類の授業前後での拭き取り消毒や学生の手指消毒、マスク着用を励行した。また「体調チェックシート」(検温を含む)を毎日記入させ、体調不良の場合は実技参加を控えたりして自己管理の習慣を身に付けさせる指導を行った。また、体育館の換気を日常的に行った。

体育実技でのマスク着用は、競技中については任意とし、熱中症リスクを認知する中で適宜呼吸を整えたり、体温を調整する等の時間も意図的に設けたりした。

競技種目の内容として、例えば「ダンス」授業では非接触のダンス種目を中心に、ゴール型(サッカー)では「ウォーキング・サッカー」(脂肪燃焼に適した有酸素運動の増進を図る)を取り扱うなど、身体の接触を少なくしながら授業意図を達成するよう各実技科目で工夫した。

「柔道」や「水泳」など外部施設を利用した実技科目については、移動の際(バス乗車前)の検温、手指消毒の徹底に加え、当該施設の感染予防マニュアルに沿って行動するように指導を行った。将来、教員やスポーツ指導員など指導的立場になる学生であるので、各施設での感染予防の実際について主体的に考え、自ら率先して行動できるように意識を促した。

ピアツア工房の出入口に消毒液を置き、室内の手洗場での手指消毒のための石鹸ポンプを増やした。「器楽」(個人練習を含む)で使用するピアノ練習室では、当該ピアノの使用者履歴を把握するために記録簿を置き、ピアノの使用前後に消毒シート(ノンアルコール)にて鍵盤を拭く習慣を身に付けさせた。クッキング・ナースリー工房は、実習(家庭科基礎など)利用の頻度を少なくし、使用する場合でも人数を小グループ(使用するグループ/しないグループ)に分け、分散授業を行った。

「声楽」では、弾き歌い、を行う必要があり、マスクをした上からフェイスシールドをして“ささやかに”歌うよう工夫した。また、対面での人数を少なくするために、対面と遠隔をグループごとに交互に分けて実施した。

「保育実習Ⅰ」「Ⅱ」については、学内演習に切り替えて(I:8 時間×10 日間、Ⅱ:同様)実施した。学内での滞在時間が長くなるので、教室内の換気の徹底、座席指定の工夫など細心の注意を施した。「保育実習Ⅲ(施設)」については 2 月に臨地実習を行った。施設内での宿泊を伴う実習であるので、担当者は毎日、施設と連絡を取り合い、また学生の思いや意向を聞き取りながら、感染予防の意識と実践に齟齬のないよう心掛けた。

④ 開講時期の変更および非開講(次年度回し)措置

「スポーツ実技(水泳)(ゴール型)」、「スポーツ指導法(テニス)(水泳)」、「学校インターンシップ」、「幼児教育実習」等が後期へと移行し、また、「野外スポーツ演習Ⅱ(マリンスポーツ)」、「野外スポーツ演習Ⅱ(スノースポーツ)」や「スポーツ実務演習」「国際教育演習」等を非開講とし、2021 年度へ回すこととした。

(2) 行事

① 新入生研修の実施

スポーツ学科は 8 月 13 日～14 日、14 日～15 日に 2 班に分かれ、マリンパーク海族公園(石川県七尾市能登島)にて実施した。「スポーツ総合演習」で実施予定であった研修内容を

組み込んだ。

こども学科は9月8日～9日に和倉温泉にて実施した。相互のコミュニケーションを図り達成感を得られるグループワークを企画し、室内での活動の他、和倉の街散策を取り入れた。コロナ禍での初年次教育として、大学生としての自覚をはかり、人とかかわることの喜びを改めて相互に感じる事ができた。

② フィールド成果報告会

12月15日に実施した。スポーツ学科では、2年フィールド活動の報告会を中止し各人の報告書提出にて代替した。3年フィールド活動は3年次生が対面発表・聴講・運営、2年次生は遠隔聴講という形式で実施した。

こども学科では、2年フィールド活動の発表をオンデマンド形式(事前に各ゼミで発表動画を作成し、当日配信して1年生が自宅にて視聴する)とした。3年フィールド活動はスポーツ学科と同様に3年次生が対面発表、2年次生がオンライン視聴というハイブリッド形式にて行った。

③ 卒業研究報告会

卒業研究報告会は対面とオンライン併用で実施した。スポーツ学科は2月6日、4年次生のみ対面(4会場)、1~3年次生はオンライン参加とした。各会場での発表時間を厳守し、オンラインでの切り替え参加がスムーズにいくように工夫した。

こども学科は2月12日、同様に4年次生のみ対面(4会場)、1~3年次生はオンライン参加とした。

両学科共、ソーシャルディスタンス、換気の徹底(各部屋教員担当)、教室で寒い場合はコートの着用を許可した。休憩時間には窓の開放での換気、会場前での手指消毒を徹底した。

3) 人文学部

(1) 留学について

留学についてはコロナの影響を大きく受けた。1年次後期から始まる留学については延期案や代替案等も含め、学生・保護者合同留学説明会を8月末に開催し、学生・保護者両方に対し留学に対する学部の考え方や対応を理解していただいた。また、説明会以降、保護者に対して留学について学部としてどのように対応をしていくのかも含め、郵送でそれを定期的にお知らせし、理解を求めた(※留学中止の決定やオンライン留学実施までの経緯等については国際交流課の項を参照)。

人文学部 2019年度入学者の留学については、外務省海外安全ホームページ上で定められている危険レベルが全世界レベル2以上となったことを受けて、全員を帰国させる指示を出し、2020年4月初旬までに全員を帰国させた。感染者が多い国からの帰国者については、日本到着後、公共の交通機関利用禁止などの制限がつけられたため、県内のバス会社に依頼し、数回にわたり本学職員がチャーターバスで羽田空港や成田空港に帰国学生を迎えに行った。また、国に関わらず帰国学生全員に14日間の自宅待機を求める対応をとった。また、留学の中止に伴い、各協定大学に支払った費用の一部が返金された。為替ルートの変動により支払い額と返金額に差額が生じた学生には、差額を大学負担で大学より支払う措置をとった。

2019 年度入学者の中で、留学出発前に海外渡航禁止となった学生については、全員オンライン授業を 2020 年度春季に受講することとし、希望者には 2021 以降に留学(1~4 か月)する機会を提供することとした。また、途中帰国となった学生には、2 週間のオンライン授業受講もしくは 2021 年度以降に語学研修(1 か月)の機会を提供し学生が選択できるよう配慮した。

人文学部 2020 年度入学者については、海外渡航の可否の判断を 2 回(8 月末・11 月末)行ったが、派遣の目途が立たないため、全員オンライン語学プログラムの授業受講(10 週間)と 2021 年度以降の夏季もしくは春季の語学研修プログラム参加(4 週間)という形で留学の内容を変更した。

(2) 遠隔授業について

4 月末、学部長・学科長が中心となり、学生が遠隔授業に対応できるように 2 つのことは行なった。

① Zoom 使用のための簡単なマニュアル作り

Zoom を使った遠隔授業に対応するため、簡単な Zoom の使用法や Zoom での授業の受け方などを解説した資料を作成した(※当時は dotCampus を使った遠隔授業が中心であったため、大学から提供される Zoom 対応に関する資料がほとんどなかったため)。

② Zoom を用いた遠隔授業のためのデモンストレーション

Zoom を用いた遠隔授業に不安を抱えるかもしれない 1 年次生、2 年次生の希望者を対象とし、遠隔授業が始まる前に、アクセスの練習としてデモンストレーションを行なった。アクセスする時間を学年ごとに設定をし、Zoom を使ってアクセスする練習を行なった。

(3) 学科 FD について

前期の学科 FD として、Garoon を通して、遠隔授業方法についての情報共有とディスカッションを行った。遠隔授業での問題点や学生指導について活発な意見交換が行われた。

(4) 学部の行事について

感染対策を取った上で、各学年の主な行事を企画し、運営した。特に、1 年次生の研修は宿泊を伴うため、2 週間前からの検温を実施し、それをリストに記入させ、出発当日に提出させた。以下はこれに該当した主な学部行事である。

1 年次生 能登研修(新入生研修の代替として)9 月実施、2 年次生 大学生後半に向けたオリエンテーション 9 月実施、3 年次生 専門ゼミ 研究発表会 2 月実施、4 年次生 卒業研究発表会 12 月実施。

4) 大学院経営戦略研究科

経営戦略研究科における 2020 年度のコロナ対策は経済学部準ずる形をとった。2020 年度前期においては、経済学部と同様に、総合情報センターの指導を受けながら、全学共通で利用している dotCampus(本学の学修支援システム)を活用した遠隔授業を行った。経営戦略研究科委員会のほとんどの構成教員が経済学教授会の構成教員でもあるので、経営戦略研究科の遠隔授業においては、経済学部で作成した遠隔授業のガイドラインをそのまま活用した。

後期からは、原則、履修者 100 名以下の授業はすべて対面に移行したため、100 名以上の履修者のいる授業科目を有しない経営戦略研究科では、すべての授業が対面となった。そのため、2020 年度後期については、大学院独自のコロナ対策は実施せず、大学で決められた感染対策を行いながら、2020 年度以前の授業体制となった。

(1) 大学院生研究室の利用

大学院生が修士論文を書くにあたって、メディアライブラリーが提供しているデータベースに学内からアクセスして、判例や法令を入手する必要があったことから、大学院生研究室の利用を許可するなどして、研究活動が支障をきたさないよう配慮した。大学院生研究室はスペースに余裕があるため三密にはならず、また定期的に清掃や消毒を行っているため、感染リスクが低いと判断して、大学執行部と相談の上、その利用を許可した。

(2) 中間報告会

大学院生は「研究指導Ⅰ」と「研究指導Ⅱ」の単位を取得したのち、修士論文の中間報告を行わなければならないことが決まっている。そのための中間報告会は 2019 年度までは対面で行っていたが、2020 年度前期中は大学全体が遠隔授業を原則とすることになったため、オンラインでの実施に変更した。具体的には、大学で推奨されたオンライン会議システムの Zoom を活用しての中間報告会となったが、当初、懸念していたトラブルは発生せず、遅滞なく執り行うことができた。

(3) 大学院修了判定

大学院生の修了判定は経営戦略研究科委員会の構成教員の投票で行われる。2020 年度において経営戦略研究科委員会は Zoom によるオンライン会議であったため、2020 年度の修士論文の可否を判断する投票は、Zoom による無記名の投票システムを活用した。それによる問題は発生することなく、遅滞なく執り行うことができた。

IV 学生生活への支援体制

学生の生活支援のため以下の方策を実施した。

1. 全学生への3万円の支給

新型コロナウイルス感染症拡大予防のための、遠隔授業実施に向けて、本学に在籍する全学生を対象に、遠隔授業受講のための情報環境の整備支援金(学生1人あたり3万円)を支給することとし99%の学生に振込を完了した。

2. 納付金の延納等

2020年度の授業料納付期限を延長し以下の通り猶予期間を設けた。

表3 2020年度の授業料納付期限

前期授業料締切	4月30日から5月31日
前期分納・延納締切	8月31日から9月20日(前期終了日)
後期授業料締切	10月31日から11月30日

なお、後期分納・延納締切については変更せず、2021年2月末とした。

3. 日本学生支援機構からの寄付の配布

日本学生支援機構より大学100万円、短期大学部60万円の寄付を受けた。大学・短期大学部共に全在生に行き渡るように大学は500円分のQuoカードを、短期大学部は2000円分のQuoカードを配布した。配布に当たっては密を避け、サブアリーナを利用し配布した。受け取りに来なかった学生については郵送で自宅に送り、すべての学生に配布が完了した。Quoカードを配布するに際し、若干の不足金の発生は学友会の予算で補った(12月実施)。

4. 同窓会からの感染対策寄贈品

大学同窓会より、サーモグラフィーカメラ2台・足踏み式アルコール消毒液スタンドを10台寄贈いただき、これまで以上の感染予防対策を強固なものにした(10月実施)。

5. 遠隔授業への対応困難学生について

自宅にPC環境がなく、学内で遠隔授業を受ける学生を把握するため、全学生に対し、自宅のPC環境についてアンケートを実施した。自宅のPC環境がない学生に対し、学内で遠隔授業を受けることを許可し、A館A31教室からA34教室を該当学生専用の部屋とした(4月実施)。

6. 学生のメンタルに関する対応

学生相談室は対面での相談を主として行ってきたが、コロナ禍の長期化や遠隔授業の実施により、電話やメール、オンラインシステムによる相談も実施することとした。学生には、ホームページでの方針発表時の案内の他、学生支援課から別途メールでも案内した。

今後の課題

新型コロナウイルスの更なる対策や、将来起こる可能性のある他の感染症、あるいは豪雨などの自然災害に対する対策、その予防と被害軽減の一助となるよう、現在の対策を進めてきた中で浮かび上がった課題について述べる。

1. 学部・学科の定員・教室

経済学科は 270 名、経済学部は 170 名の学科定員であり、他学部の学科定員が 100 名以下であることを考えれば、経済学部の両学科はアンバランスまでに学生数が多い。このことについては教室内の受講者数や、一ゼミあたりの学生数、教員一人当たりの学生数など、学科間の学生へのサービスのアンバランス、教員負担の不公平感として、日頃から度々改善の必要な課題として取り上げられてきた。

今般のコロナ禍において、このアンバランスが対面授業の提供に際して最大の障害となった。経済学部の学生には、密状態を避けるということで他の学部学生よりも対面授業の提供数を減らさざるを得なかった。コロナウイルス対策に限らず、このアンバランスの解消が早急に求められる。

2. 専門家への相談体制

本学はいわゆる文系の学部で構成される大学であり、医学・公衆衛生に関する専門家はわずかにしか在職していない。今般についてはスポーツ学科の医師免許を持つ教員にアドバイスを受けることができた。今後は常時相談ができる医療の専門家とのパイプを構築し、緊急時に相談・アドバイスを受けられる体制を整えることが必要である。

3. 指揮命令系統の一元化

金沢星稜大学、金沢星稜女子短期大学部は共に学校法人稲置学園の設置校である。危機管理に関して大学・短期大学部にも法人にも各種規定や一部の対応マニュアルが存在する。しかし今般の新型コロナウイルスに関する対策では両者のそれらは十分な整合性がとれていないことが浮き彫りとなった。

更に言えば、対応の即応や緊急の告知が必要であるにも関わらず、法人の会議招集、意思決定等には時間を要しすぎて、現実の必要性に対応できていない。また、学園からの告知や通知と、大学・短期大学部からの通知と二系統の指示があり、学生、教職員にはわかりにくいものになっている。

これらについて十分に検討を重ねて、密に連動するかあるいは各設置校の長に任せるなど現実的な改善を図ることが必要である。

4. 施設の共有

高校と大学・短期大学部は運動施設を共有し使用している。また高校の運動部の寮生は、大学の食堂において朝食等をとることになっている。今般は感染対策としては互いの行動には接点がないということが望ましいが、現実問題からなし崩し的に現状追認の行動方針とせざるを得なかった。

設置校同士で協力しあうことはもちろん必要であるが、各設置校で感染クラスターが発生した場合に他の設置校に影響がないよう、感染対策としてはお互いの生徒、学生が独立した空間において活動をおこない、接点を持たないでいることが望ましいことを再認識すべきである。

資料一覧

- 【資料I-2-1 「学生の皆さんへ 休校期間中の注意喚起」 2020 年 04 月 08 日】
- 【資料I-2-2 「ご来訪の皆さまへ 4 月 13 日～5 月 6 日までの本学校舎立ち入り制限について」2020 年 4 月 10 日】
- 【資料I-2-3 「学生の皆さんへ 6 月 3 日までの注意喚起」2020 年 4 月 30 日】
- 【資料I-2-4 「教職員向け 2020 年度後期の授業について」2020 年 8 月 5 日】
- 【資料I-2-5 「学生の皆さんへ 新型コロナウイルス感染者が出た場合の授業等の対応について」2020 年 12 月 08 日】
- 【資料I-2-6 「ご案内 教職員各位 年末年始における新型コロナウイルス感染症対策について」2020 年 12 月 10 日】
- 【資料I-2-7 「学生の皆さんへ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けてのお願い(冬季休業期間の行動を含めて)」2020 年 12 月 11 日ご案内】
- 【資料I-2-8 「ご案内 金沢星稜大学女子短期大学部における新型コロナウイルス感染者発生について」2021 年 01 月 01 日】
- 【資料I-2-9 「ご案内 金沢星稜大学における新型コロナウイルス感染者発生について」2021 年 01 月 12 日】
- 【資料I-2-10 「ご案内 金沢星稜大学における新型コロナウイルス感染者発生について 」 2021 年 01 月 15 日】
- 【資料I-2-11「 ご案内 金沢星稜大学における新型コロナウイルス感染者発生について 」 2021 年 01 月 18 日】
- 【資料I-2-12 「ご案内 学生・教職員 各位 1 月 16 日から 2 月 3 日までの授業等について」 2021 年 01 月 15 日】
- 【資料I-2-13 「ご案内 学生・教職員 各位 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた 2 月 4 日(木)～2 月 28 日(日)までの対応について」2021 年 01 月 29 日】
- 【資料I-2-14 「ご案内 学生・教職員 各位 新型コロナウイルス感染症に対する 3 月 1 日から 4 月 8 日までの対応について」2021 年 02 月 25 日】
- 【資料I-2-15 2020 年度後期学内での遠隔授業 pdf】
- 【資料I-3-1「新型コロナウイルス感染症の感染防止等のための事務系職員の在宅勤務の実施について」】
- 【資料II-1-1 2020 入館記録用紙.pdf】
- 【資料II-1-2 A 館入口担当表.pdf】
- 【資料II-1-3 2020 入館記録個票用紙.pdf】
- 【資料II-2-1 2020 年度入学式について.pdf】
- 【資料II-2-2 学位記授与式_【大学】保護者向け案内.pdf】
- 【資料II-2-3 学位記授与式_【担当別】タイムスケジュール_第 3 版.pdf】

- 【資料II-3-1 人文学部関連通知等】
- 【資料II-3-2 国際交流センター運営委員会関連資料】
- 【資料II-3-3 2021年度(2020年度実施)入学者選抜+試験場の衛生管理体制等の構築(新型コロナ対応).pdf】
- 【資料II-3-4 corona_taiou02.pdf】
- 【資料II-3-5 corona_taiou00.pdf】
- 【資料II-3-6 corona_taiou01.pdf】
- 【資料II-3-7 covid19prevention_A4.pdf】
- 【資料II-3-8 6月_稲友会総会について.pdf】
- 【資料II-3-9 9月_懇談会及び保護者対象就活支援ガイダンスについて.pdf】
- 【資料II-3-10 3月_個別懇談会について.pdf】
- 【資料II-3-11 コロナ対応 2020CDP パンフレット.pdf】
- 【資料III-2-1 dotCampus 操作マニュアル】
- 【資料III-2-2 「マナビ」を利用して出欠確認をする方法】
- 【資料III-2-3 遠隔授業実施ガイドライン v1】
- 【資料III-2-4 (学生用)遠隔授業スタートガイド.pdf】
- 【資料III-2-5 (学生用)Zoom 利用基本ガイド.pdf】
- 【資料III-2-6 2020年度遠隔授業実施に伴うシラバス見直しの留意点.pdf】
- 【資料III-2-7 資料III-2-8 2020年度 前期遠隔授業実施チェックリスト(専任).pdf】
- 【資料III-2-8 Sv ダウンフローr3.pdf】
- 【資料III-2-9 Office365 利用ガイド・基本編 ver8+】